

株 主 各 位

本 店 大阪府河内長野市楠町東1615番地
本社事務所 大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目2番3号

モ リ 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 森 宏 明

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府河内長野市楠町東1615番地
当社本店4階小ホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第72期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与の支給の件
 - 第4号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mory.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

第72期 事 業 報 告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により堅調な内需を背景に緩やかながらも景気回復基調となりました。しかしながら中国をはじめとする新興国の景気減速への懸念等から、設備投資はまだ力強さに欠ける状況となっております。当社グループの属しておりますステンレス業界は、主原料であるニッケル価格が期半ばまで軟調であったため前半は自動車をはじめとした紐付き品以外は盛り上がり欠ける状況でした。しかしながら期半ばより売価下落による採算悪化に苦しむ業界各社に値戻しの動きが出たため、建材関係の製品は在庫補充や発注の前倒しなど、荷動きは比較的堅調に推移いたしました。このように年度後半は売価の是正なども含め総体的に好調でした。

このような状況下におきまして、当社グループは自動車用ステンレス管、建設仮設材用鋼管などの健闘により当連結会計年度における売上高は391億84百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。収益面におきましては、工場稼働率の改善、製品価格の上昇、材料価格上昇に伴う在庫評価の好転などにより利益項目は、営業利益は33億2百万円（前連結会計年度比46.0%増）、経常利益は34億45百万円（前連結会計年度比46.8%増）、当期純利益は23億40百万円（前連結会計年度比173.6%増）と大幅な増益となっております。なお当期純利益の大幅増益の要因は以下のとおりです。前連結会計年度に「厚生年金基金の解散に伴う損失」として9億19百万円を計上いたしました。平成25年6月に「厚生年金保険法の一部を改正する法律」が成立し、当社が属する基金もこの改正法に則って解散するほうが負担が少なくて済むこととなりました。よって改正法が施行される平成26年4月以降の解散となりますが、再計算の結果1億83百万円の戻入益が発生することとなりました。

実施事項といたしましては、インドネシア共和国に設立した連結子会社のPT. MORY INDUSTRIES INDONESIAはユーザーへ一部量産品の提供を始めております。また、当社が25%出資し三重県四日市市に設立したPMM P I P E株式会社は、現在ユーザーへのサンプル出荷を計画中です。

部門別の状況

ステンレス管部門では、自動車用は年間を通じて好調でした。装飾用は健闘したものの、配管用は数量が減少するなど振るいませんでした。その結果売上高は181億47百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。

ステンレス条鋼部門では、数量・売価ともにやや改善し売上高は111億38百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

ステンレス加工品部門では、ガス機器用が家庭用金物製品の不振をカバーし売上高は23億86百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

鋼管部門では、建設仮設材用が牽引役となり売上高は45億92百万円（前連結会計年度比15.9%増）となりました。なお建設仮設材用はリーマンショック以降毎年増収となっております。

その他部門では、パイプ切断機はやや苦戦しましたが自転車及び通信販売用商品の販売が健闘したため売上高は29億20百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

部門別売上高

| 部 門 | 金 額 | 構 成 比 | 前連結会計年度増減率 |
|----------|---------------------------|--------|------------|
| ステンレス管 | 18,147 <small>百万円</small> | 46.3 % | 3.8 % |
| ステンレス条鋼 | 11,138 | 28.4 | 1.6 |
| ステンレス加工品 | 2,386 | 6.1 | 5.8 |
| 鋼 管 | 4,592 | 11.7 | 15.9 |
| そ の 他 | 2,920 | 7.5 | 2.8 |
| 合 計 | 39,184 | 100.0 | 4.5 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の額は、12億23百万円であります。主なものといたしましては、PT. MORY INDUSTRIES INDONESIAの設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、消費税増税後の反動で第1四半期はやや厳しい状況になるものと予想されますが、その後は堅調な内需に支えられて回復していくものと思われまます。当社グループの属しておりますステンレス業界は、原料であるニッケル価格が3月から上昇に転じており、製品価格への転嫁が急がれる状況となっております。当社といたしましても原材料の値上がり分は製品価格への転嫁を行い業績の確保に努めていきたいと存じます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 期別 | 第 69 期 | 第 70 期 | 第 71 期 | 第 72 期 (当連結会計年度) |
|----------------|----|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで | 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで |
| 売上高(百万円) | | 41,351 | 40,568 | 37,508 | 39,184 |
| 経常利益(百万円) | | 3,982 | 2,793 | 2,346 | 3,445 |
| 当期純利益(百万円) | | 2,317 | 1,734 | 855 | 2,340 |
| 1株当たり 当期純利益 | | 54円73銭 | 41円02銭 | 20円47銭 | 56円51銭 |
| 総資産(百万円) | | 43,078 | 41,961 | 42,350 | 44,423 |
| 純資産(百万円) | | 23,583 | 24,863 | 25,428 | 27,968 |
| 1株当たり 純資産 | | 557円82銭 | 588円20銭 | 613円82銭 | 672円18銭 |

(注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 期別 | 第 69 期 | 第 70 期 | 第 71 期 | 第72期(当期) |
|----------------|----|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで | 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで |
| 売上高(百万円) | | 40,923 | 40,160 | 37,171 | 38,804 |
| 経常利益(百万円) | | 3,765 | 2,515 | 2,132 | 3,436 |
| 当期純利益(百万円) | | 2,332 | 1,601 | 858 | 2,348 |
| 1株当たり 当期純利益 | | 55円08銭 | 37円89銭 | 20円54銭 | 56円69銭 |
| 総資産(百万円) | | 41,359 | 40,144 | 40,374 | 42,252 |
| 純資産(百万円) | | 22,916 | 24,061 | 24,542 | 26,712 |
| 1株当たり 純資産 | | 542円05銭 | 569円22銭 | 592円43銭 | 645円13銭 |

(注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 百万円 | 当社の出資比率 % | 主要な事業内容 |
|------------|------------|--------------|--------------------------|
| モリ金属株式会社 | 340 | 100.0 | ステンレス管及びその加工品の製造並びに鋼管の製造 |
| 関東モリ工業株式会社 | 340 | 100.0 | ステンレス管及びその加工品の製造 |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記2社を含め6社であります。当連結会計年度の売上高は391億84百万円（前連結会計年度比4.5%増）、当期純利益は23億40百万円（前連結会計年度比173.6%増）であります。
2. 関東モリ工業株式会社は、当社が100%出資しておりますモリ金属株式会社の100%出資の子会社であり、関東モリ工業株式会社に対する当社の出資比率は全て間接所有となっております。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループはステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管、機械の製造・販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

| 会社名 | 名称 | 所在地 |
|-------------------------------|--------|-----------|
| モリ工業株式会社 | 本店 | 大阪府河内長野市 |
| | 本社事務所 | 大阪市中央区 |
| | 東京支店 | 東京都中央区 |
| | 名古屋支店 | 愛知県刈谷市 |
| | 埼玉営業所 | 埼玉県狭山市 |
| | 新潟営業所 | 新潟県三条市 |
| | 岡山営業所 | 岡山県倉敷市 |
| | 広島営業所 | 広島市東区 |
| | 福岡営業所 | 福岡県糟屋郡 |
| | 河内長野工場 | 大阪府河内長野市 |
| | 茨城工場 | 茨城県常総市 |
| モリ金属株式会社 | 本店 | 大阪府堺市美原区 |
| 関東モリ工業株式会社 | 本店 | 埼玉県狭山市 |
| PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA | 本店 | インドネシア共和国 |

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 573名 | 24名 |

(注) 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 404名 | 1名 | 41.6歳 | 20.0年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,800 |
| 株式会社りそな銀行 | 850 |
| 株式会社三井住友銀行 | 350 |
| 株式会社京都銀行 | 300 |
| 大同生命保険株式会社 | 43 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 127,662,000株
 (2) 発行済株式の総数 41,406,405株（自己株式999株を除く。）
 (3) 株主数 3,545名
 (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------------------|---------|
| 森 明 信 | 2,209 ^{千株} | 5.33 % |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社 | 2,200 | 5.31 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,955 | 4.72 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,848 | 4.46 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 1,677 | 4.05 |
| 株 式 会 社 メ タ ル ワ ン | 1,500 | 3.62 |
| 公 益 財 団 法 人 森 教 育 振 興 会 | 1,235 | 2.98 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 1,149 | 2.77 |
| J F E ス チ ー ル 株 式 会 社 | 1,008 | 2.43 |
| 岩 谷 産 業 株 式 会 社 | 798 | 1.92 |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式（999株）を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得及び処分等

- ① 自己株式の取得
 ・ 単元未満株式の買取りによる自己株式の取得
 普通株式 20,748株
 取得価額の総額 8,466,442円
- ② 自己株式の処分
 ・ 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却
 普通株式 966,000株
 処分価額の総額 251,717,594円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 森 宏 明 | 社長補佐・管理部門担当 営業部門担当 技術・製造部門担当 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 モリ金属株式会社 代表取締役社長 株式会社シルベスト 代表取締役社長 東京支店長 株式会社ニットク 代表取締役社長 総務部長 相談役 公益財団法人森教育振興会 理事長 |
| 専務取締役 | 濱 崎 貞 信 | |
| 常務取締役 | 高 橋 信 直 | |
| 常務取締役 | 松 本 秀 彦 | |
| 取 締 役 | 森 信 司 | |
| 取 締 役 | 浅 野 弘 明 | |
| 取 締 役 | 中 西 正 人 | |
| 取 締 役 | 森 明 信 | |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 清 治 | |
| 監 査 役 | 森 島 憲 治 | |
| 監 査 役 | 小 池 裕 樹 | もりしま税理士事務所 所長 有限会社PFPよろず相談処 取締役社長 さくら法律事務所 代表弁護士 株式会社シード 社外監査役 |
| 監 査 役 | 林 修 一 | 林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役 ハンズコンサルティング株式会社 代表取締役社長 |

- (注) 1. 監査役 森島憲治、監査役 小池裕樹及び監査役 林 修一は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 森島憲治は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 小池裕樹が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおります。
4. 監査役 林 修一は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 対 象 人 員 | 報 酬 額 |
|--------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役 | 8 名 | 217 百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4 (3) | 26 (11) |
| 計 | 12 | 244 |

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、第72期定時株主総会において決議予定の役員賞与金46百万円及び当事業年度において計上した役員退職慰労引当金19百万円（取締役8名に対し16百万円、監査役4名に対し2百万円（うち社外監査役に対し1百万円））を含んでおります。
2. 上記報酬の総額のほか平成25年6月26日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、弔慰金を平成25年3月31日に逝去された取締役1名に対し18百万円支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金18百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 状 況 |
|-------|---------|--|
| 監 査 役 | 森 島 憲 治 | もりしま税理士事務所 所長 有限会社PFPよろず相談処 取締役社長 |
| 監 査 役 | 小 池 裕 樹 | さくら法律事務所 代表弁護士 株式会社シード 社外監査役 |
| 監 査 役 | 林 修 一 | 林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役 ハンズコンサルティング株式会社 代表取締役社長 |

- (注) 1. 監査役 森島憲治及び監査役 林 修一が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役 小池裕樹が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおります。また、小池裕樹は株式会社シードの社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|--|
| 監査役 | 森島憲治 | 当事業年度開催の取締役会8回全てに出席し、また当事業年度の監査役会17回のうち16回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 小池裕樹 | 当事業年度開催の取締役会8回全てに出席し、また当事業年度の監査役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 林修一 | 当事業年度開催の取締役会8回全てに出席し、また当事業年度の監査役会17回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分 | 報酬額 |
|--------------------------------|-----------------------|
| ①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 31 <small>百万円</small> |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、以下の体制を確立しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (組織) 監査役会が監査方針に基づいて監査する。
 - (規程) 取締役会規則（細則等を含む）の見直しを行い、法令等との整合性が確保されているかを確認し、必要な改定を行う。
監査方針については、監査役会においてその見直しを行い監査の有効性が確保されるかの確認と、必要な改定を行うよう要請する。
 - (方針) 毎月の定例の報告会（取締役→監査役）を開催しているが、重要事項の決定等を行う場合は、臨時に報告会を開催するなど取締役と監査役の意思疎通をより円滑にする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (組織) 総務部（一部は経理部）にて保存・管理する。
 - (規程) 社内規程（職務分掌規程）に基づいて行う。
 - (方針) 法令等に規定されている文書等の保管は現状どおりで良いが、取締役会の意思形成に重要な影響を及ぼすと考えられる資料等も保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (組織) 管理部にて行い、管理部担当取締役が必要に応じ取締役会に報告する。
 - (規程) リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行い、重要性の高いものについては個々に定めている規程を全社的なリスク管理規程として集大成し、重要性の低いものについては、個々の担当部門で規程の見直しを行う。
 - (方針) リスクの重要性の判定は取締役会へ報告し、承認を得ることとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (組織) 取締役会にて行う。
 - (規程) 取締役会規則による。
 - (方針) 定例の取締役会を開催しているが、必要に応じて随時開催する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (組織) 人事部にて行う。
 - (規程) 社員ハンドブックには、就業規則をはじめ行動規範等の必要な事項は網羅されている。法令等との整合性が確保されているかを確認し、必要な改定を行う。
 - (方針) 使用人が最低1年に1度は講習を受ける様に教育・啓蒙活動を活発化することにより個人の能力開発や遵法精神の向上を図る。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (組織) 子会社の代表者は、当社取締役が兼務するか又は使用人を代表者とした場合はその担当取締役を定め、当社取締役会の経営判断が的確に伝わるとともに当社取締役会に子会社の状況が報告される様にする。
 - (規程) 取締役会決議に基づき、細則を定める。
 - (方針) 子会社の業務遂行における判断基準となるべき指針は、当社の関係する業務執行部門又は同種の業務の担当部門が作成又は承認し、担当取締役に報告する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (組織) 監査室を活用する。
 - (規程) 使用人の人事的処遇（昇級・昇格・賞罰・配置転換等）に関し、監査役会の同意がなければ処遇できない旨の規程を整備し、取締役からの独立性の確保を図るものとする。
 - (方針) 監査室の役割を、内部監査と監査役会の補助として今後人員の充実を図り、内部監査に関する規程を整備していく。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（全般）
- (組織) 取締役会及び監査役会
 - (規程) 取締役会規則及び監査方針の見直し
 - (方針) 毎月の定例の報告会（取締役→監査役）を開催しているが、重要事項の決定等を行う場合は、臨時に報告会を開催するなど取締役と監査役の意思疎通をより円滑にする。
加えて、監査役会は会計監査人との決算報告会等を開催して現状認識の共有化を図っているが、これを規程化し、又は外部ブレン（弁護士等）を独自の判断で活用できる様に規程を整備する。
- (使用人が監査役に報告をするための体制)
- (組織) 監査役会（常勤監査役）
 - (規程) 当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項（法令違反を含む）について、使用人が直接監査役に報告できる規程を整備する。監査役会は当該案件につき、監査室に補助をさせて直接当該案件を調査できる規程を整備する。
 - (方針) 監査役に直接報告した使用人が、当該事実をもって不利益な取り扱いを受けることがないことを明確にした規程の整備を行う。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|----------------|--------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流動資産 | 24,231 | 流動負債 | 12,078 |
| 現金及び預金 | 2,199 | 支払手形及び買掛金 | 7,740 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,800 | 短期借入金 | 900 |
| たな卸資産 | 8,593 | 1年内返済予定の長期借入金 | 711 |
| 繰延税金資産 | 280 | リース債務 | 3 |
| その他 | 379 | 未払法人税等 | 791 |
| 貸倒引当金 | △ 21 | 賞与引当金 | 353 |
| 固定資産 | 20,192 | 役員賞与引当金 | 46 |
| 有形固定資産 | 15,066 | その他 | 1,530 |
| 建物及び構築物 | 3,790 | 固定負債 | 4,376 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,100 | 長期借入金 | 1,800 |
| 工具、器具及び備品 | 170 | 繰延税金負債 | 105 |
| 土地 | 7,678 | リース債務 | 5 |
| リース資産 | 9 | 退職給付に係る負債 | 1,259 |
| 建設仮勘定 | 317 | 役員退職慰労引当金 | 396 |
| 無形固定資産 | 26 | 長期リース資産減損勘定 | 577 |
| その他 | 26 | その他 | 231 |
| 投資その他の資産 | 5,099 | 負債合計 | 16,454 |
| 投資有価証券 | 4,143 | 純 資 産 の 部 | |
| 長期貸付金 | 2 | 株主資本 | 26,948 |
| 繰延税金資産 | 185 | 資本金 | 7,360 |
| その他 | 776 | 資本剰余金 | 7,705 |
| 貸倒引当金 | △ 8 | 利益剰余金 | 11,882 |
| 資産合計 | 44,423 | 自己株式 | △ 0 |
| | | その他の包括利益累計額 | 884 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 551 |
| | | 為替換算調整勘定 | 403 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △ 71 |
| | | 少数株主持分 | 136 |
| | | 純資産合計 | 27,968 |
| | | 負債純資産合計 | 44,423 |

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------------------|-------|--------------|
| 売 上 高 | | 39,184 |
| 売 上 原 価 | | 30,288 |
| 売 上 総 利 益 | | 8,896 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 5,593 |
| 営 業 利 益 | | 3,302 |
| 営 業 外 収 益 | | 251 |
| 受 取 利 息 | 5 | |
| 受 取 配 当 金 | 54 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 98 | |
| 為 替 差 益 | 43 | |
| そ の 他 | 48 | |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 43 | |
| 売 上 割 引 | 44 | |
| そ の 他 | 20 | |
| 経 常 利 益 | | 3,445 |
| 特 別 利 益 | | 183 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 0 | |
| 厚生年金基金解散損失戻入益 | 183 | |
| 特 別 損 失 | | 9 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 9 | |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 3,620 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,148 | 1,296 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 148 | |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 2,323 |
| 少 数 株 主 損 失 (△) | | △ 17 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,340 |

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,360 | 7,705 | 10,210 | △ 243 | 25,032 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 414 | | △ 414 |
| 当期純利益 | | | 2,340 | | 2,340 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 8 | △ 8 |
| 自己株式の消却 | | | △ 251 | 251 | — |
| 連結範囲の変動 | | | △ 1 | | △ 1 |
| 連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減 | | | | | |
| 連結子会社の増加による 少数株主持分の増減 | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 1,672 | 243 | 1,915 |
| 当期末残高 | 7,360 | 7,705 | 11,882 | △ 0 | 26,948 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主 持 分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------------|------------------|-----------------------------|------------------|-------------|-------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為替換算調整 勘 定 | 退職給付に係 る調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益 合 計 額 | の 包 括 利 益 合 計 | | |
| 当期首残高 | 307 | 89 | — | 396 | — | 25,428 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 414 | |
| 当期純利益 | | | | | | 2,340 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 8 | |
| 自己株式の消却 | | | | | | — | |
| 連結範囲の変動 | | | | | | △ 1 | |
| 連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減 | | 206 | | 206 | | 206 | |
| 連結子会社の増加による 少数株主持分の増減 | | | | | 140 | 140 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 244 | 107 | △ 71 | 281 | △ 4 | 276 | |
| 当期変動額合計 | 244 | 314 | △ 71 | 487 | 136 | 2,539 | |
| 当期末残高 | 551 | 403 | △ 71 | 884 | 136 | 27,968 | |

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(連結計算書類作成のための基本となる事項の注記)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。連結子会社はモリ金属株式会社、関東モリ工業株式会社、株式会社ニットク、モリ販売株式会社、株式会社シルベスト及びPT.MORY INDUSTRIES INDONESIAの6社であります。前連結会計年度において非連結子会社であった PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

1社 Auto Metal Company Limited

(2) 持分法を適用しない関連会社

2社 Mory Lohakit(Thailand)Company Limited及びPMM PIPE株式会社

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブ

時価法

③ た な 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品

移動平均法

製 品 ・ 仕 掛 品

移動平均法

原 材 料

主として移動平均法

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物
建物以外

定額法

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 主として14年

② 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものにつきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る負債
退職給付見込額の
期間帰属方法

数理計算上の差異
及び過去勤務債務
の費用処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に一括して処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社及び連結子会社のモリ金属株式会社では、前連結会計年度において、加入する西日本自転車厚生年金基金の解散に伴う損失919百万円を特別損失として計上していましたが、当連結会計年度において「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（以下、改正厚年法）が成立し、同基金が改正厚年法を適用して解散することを決議した結果、同基金の解散に伴う当社及びモリ金属株式会社の負担額が減少する見込みとなりました。
そのため、当連結会計年度において厚生年金基金解散損失戻入益183百万円を特別利益に計上しております。

税抜方式を採用しております。

③ 消費税等の処理方法

5. 会計方針の変更等に関する注記

(1) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,259百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が71百万円減少しております。

(2) 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前会計連結年度の「為替差益」は7百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 工場財団担保資産

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 765百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 50百万円 |
| 土地 | 2,204百万円 |
| 合計 | 3,020百万円 |

対応債務

| | |
|---------------|--------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 38百万円 |
| 長期借入金 | 100百万円 |
| 合計 | 138百万円 |

(2) 担保資産

| | |
|---------------|--------|
| 投資有価証券 | 183百万円 |
| 対応債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 45百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,717百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|---------|------------|
| 普通株式(株) | 42,373,404 | — | 966,000 | 41,407,404 |

(注) 発行済株式の減少は、消却によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 207 | 5 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月27日 |
| 平成25年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 207 | 5 | 平成25年 9月30日 | 平成25年 12月2日 |

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 207 | 5 | 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月27日 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金は、おおむね1年以内に決済されるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、おおむね半年以内の支払期日であります。借入金金は、主に運転資金並びに設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務並びに借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください。）。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金 | 2,199 | 2,199 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 12,800 | 12,800 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,432 | 3,432 | — |
| 資産計 | 18,432 | 18,432 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,740 | 7,740 | — |
| (2) 短期借入金 | 900 | 900 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 711 | 711 | — |
| (4) 長期借入金 | 1,800 | 1,789 | △ 10 |
| 負債計 | 11,152 | 11,141 | △ 10 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|-------|------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,843 | 1,064 | 779 |
| 債券 | 21 | 14 | 6 |
| その他 | 1,022 | 998 | 23 |
| 小計 | 2,887 | 2,077 | 809 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 329 | 357 | △ 27 |
| 債券 | 197 | 201 | △ 4 |
| その他 | 18 | 19 | △ 0 |
| 小計 | 545 | 578 | △ 33 |
| 合計 | 3,432 | 2,655 | 776 |

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中の売却額は 96百万円であり、売却益の合計額は 0百万円であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式 | 百万円 |
| 関係会社株式 | 694 |
| その他 | 16 |
| 合計 | 710 |

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 2,199 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 12,800 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(公社債) | — | 200 | 20 | — |
| 合計 | 14,999 | 200 | 20 | — |

(注) 4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 711 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | — | — | 800 | 1,000 | — | — |
| 合計 | 711 | — | 800 | 1,000 | — | — |

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 672円18銭
- 1株当たり当期純利益 56円51銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流動資産 | 24,079 | 流動負債 | 11,673 |
| 現金及び預金 | 1,095 | 支払手形 | 2,431 |
| 受取手形 | 4,562 | 買掛金 | 5,586 |
| 売掛金 | 8,791 | 短期借入金 | 500 |
| たな卸資産 | 7,810 | 1年内返済予定の長期借入金 | 711 |
| 前払費用 | 43 | リース債務 | 3 |
| 繰延税金資産 | 262 | 未払金 | 179 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 603 | 未払費用 | 782 |
| 未収入金 | 1,006 | 未払法人税等 | 755 |
| その他の他 | 26 | 前受り金 | 1 |
| 貸倒引当金 | △ 123 | 預り金 | 32 |
| 固定資産 | 18,172 | 賞与引当金 | 291 |
| 有形固定資産 | 10,550 | 役員賞与引当金 | 46 |
| 建物 | 2,190 | 設備関係支払手形 | 88 |
| 構築物 | 276 | 未払消費税等 | 39 |
| 機械及び装置 | 1,922 | その他 | 223 |
| 車両運搬具 | 1 | 固定負債 | 3,866 |
| 工具、器具及び備品 | 138 | 長期借入金 | 1,800 |
| 土地 | 5,852 | リース債務 | 5 |
| リース資産 | 9 | 退職給付引当金 | 932 |
| 建設仮勘定 | 159 | 役員退職慰勞引当金 | 396 |
| 無形固定資産 | 18 | 資産除去債務 | 116 |
| その他 | 18 | 長期リース資産減損勘定 | 577 |
| 投資その他の資産 | 7,603 | その他 | 36 |
| 投資有価証券 | 3,446 | 負債合計 | 15,539 |
| 関係会社株式 | 1,465 | 純 資 産 の 部 | |
| 出資金 | 0 | 株主資本 | 26,161 |
| 長期貸付金 | 2 | 資本金 | 7,360 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,847 | 資本剰余金 | 7,705 |
| 破産更生債権等 | 0 | 資本準備金 | 7,705 |
| 長期前払費用 | 21 | 利益剰余金 | 11,095 |
| 繰延税金資産 | 138 | 利益準備金 | 901 |
| 保険積立金 | 471 | その他利益剰余金 | 10,194 |
| その他 | 218 | 繰越利益剰余金 | 10,194 |
| 貸倒引当金 | △ 8 | 自己株式 | △ 0 |
| 資産合計 | 42,252 | 評価・換算差額等 | 550 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 550 |
| | | 純資産合計 | 26,712 |
| | | 負債純資産合計 | 42,252 |

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------|--------------|
| 売上高 | | 38,804 |
| 売上原価 | | 30,937 |
| 売上総利益 | | 7,866 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,759 |
| 営業利益 | | 3,107 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 28 | |
| 受取配当金 | 239 | |
| 受取賃貸料 | 140 | |
| その他 | 86 | 495 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 38 | |
| 売上割引 | 42 | |
| 減価償却費 | 31 | |
| 不動産賃貸費用 | 42 | |
| その他 | 12 | 166 |
| 経常利益 | | 3,436 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 厚生年金基金解散損失戻入益 | 165 | 166 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 1 |
| 税引前当期純利益 | | 3,601 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,096 | |
| 法人税等調整額 | 157 | 1,253 |
| 当期純利益 | | 2,348 |

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 7,360 | 7,705 | 7,705 | 901 | 8,512 | 9,413 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 414 | △ 414 |
| 当期純利益 | | | | | 2,348 | 2,348 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | △ 251 | △ 251 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 1,682 | 1,682 |
| 当期末残高 | 7,360 | 7,705 | 7,705 | 901 | 10,194 | 11,095 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|------------|-------------------------------|------------------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当期首残高 | △ 243 | 24,236 | 306 | 306 | 24,542 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 414 | | | △ 414 |
| 当期純利益 | | 2,348 | | | 2,348 |
| 自己株式の取得 | △ 8 | △ 8 | | | △ 8 |
| 自己株式の消却 | 251 | — | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 244 | 244 | 244 |
| 当期変動額合計 | 243 | 1,925 | 244 | 244 | 2,169 |
| 当期末残高 | △ 0 | 26,161 | 550 | 550 | 26,712 |

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(計算書類作成のための基本となる事項の注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品
製 品 ・ 仕 掛 品
原 材 料
貯 蔵 品

移動平均法

移動平均法

移動平均法

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建 物
建 物 以 外

定額法

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 主として14年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものにつきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間等により每期均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(追加情報)

当社では、前事業年度において、加入する西日本自動車厚生年金基金の解散に伴う損失830百万円を特別損失として計上していましたが、当事業年度において「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」

(以下、改正厚年法)が成立し、同基金が改正厚年法を適用して解散することを決議した結果、同基金の解散に伴う当社の負担額が減少する見込みとなりました。

そのため、当事業年度において厚生年金基金解散損失戻入益165百万円を特別利益に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ方針

ヘッジ対象 借入金利息

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 工場財団担保資産

| | |
|---------------|----------|
| 建物 | 765百万円 |
| 構築物 | 0百万円 |
| 機械及び装置 | 50百万円 |
| 土地 | 2,204百万円 |
| <hr/> | <hr/> |
| 合計 | 3,020百万円 |
| 対応債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 38百万円 |
| 長期借入金 | 100百万円 |
| <hr/> | <hr/> |
| 合計 | 138百万円 |

(2) 担保資産

| | |
|---------------|--------|
| 投資有価証券 | 183百万円 |
| 対応債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 45百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,376百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,599百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,847百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 430百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-------------------|----------|
| 関係会社への売上高 | 2,836百万円 |
| 関係会社からの仕入高及び外注加工高 | 1,853百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 373百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 普通株式(株) | 946,251 | 20,748 | 966,000 | 999 |

- (注) 1. 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であります。
 2. 自己株式の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | | |
|--------------|---|-------|-----|
| 繰延税金資産 | | | |
| 退職給付引当金 | | 326 | 百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | | 138 | 百万円 |
| 子会社株式 | | 938 | 百万円 |
| 賞与引当金 | | 101 | 百万円 |
| 投資有価証券 | | 48 | 百万円 |
| 減損損失 | | 430 | 百万円 |
| その他 | | 207 | 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | | 2,191 | 百万円 |
| 評価性引当額 | △ | 1,564 | 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | | 627 | 百万円 |
| 繰延税金負債 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ | 225 | 百万円 |
| その他 | △ | 2 | 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ | 227 | 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | | 400 | 百万円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 流動資産—繰延税金資産 | 262 | 百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 138 | 百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 38.0% |
| (調整) | |
| 住民税均等割等 | 0.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 2.2% |
| 評価性引当額の増減 | △ 2.2% |
| 税率変更による増減 | 1.1% |
| その他 | △ 1.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.8% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が41百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

機械及び装置

| | |
|-------------------|-----------------|
| 取得価額相当額 | 3,812百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 2,021百万円 |
| <u>減損損失累計額相当額</u> | <u>1,722百万円</u> |
| 期末残高相当額 | 68百万円 |

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

- (1) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------------|---------------|
| 1年以内 | 326百万円 |
| <u>1年超</u> | <u>596百万円</u> |
| 合計 | 923百万円 |

- (2) リース資産減損勘定期末残高 801百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|-------------------|--------|
| (1) 支払リース料 | 34百万円 |
| (2) リース資産減損勘定の取崩額 | 223百万円 |
| (3) 減価償却費相当額 | 27百万円 |
| (4) 支払利息相当額 | 3百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------------------------|-----------|-----------------|-----------------------|-------------------|----------|----------|--------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | モリ金属株式会社 | 堺市美原区 | 340 百万円 | ステンレス管及びその加工品並びに銅管の製造 | 所有直接 100.0 | 兼任 2人 | 製品の加工委託等 | 資金の貸付 | 380 | 関係会社短期貸付金 | 339 |
| | | | | | | 出向 2人 | | 貸付金の返済 | 293 | 関係会社長期貸付金 | 680 |
| 子会社 | 関東モリ工業株式会社 | 埼玉県狭山市 | 340 百万円 | ステンレス管及びその加工品 | 所有間接 100.0 | 兼任 2人 | 製品の加工委託等 | 資金の貸付 | 355 | 関係会社短期貸付金 | 264 |
| | | | | | | 出向 2人 | | 貸付金の返済 | 326 | 関係会社長期貸付金 | 498 |
| 子会社 | PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA | インドネシア共和国 | 15 百万 USD | ステンレス管の製造 | 所有直接 90.0 | 出向 4人 | 役員の派遣 | 資金の貸付 | 668 | 関係会社短期貸付金 | — |
| | | | | | | | | 貸付金の返済 | — | 関係会社長期貸付金 | 668 |
| | | | | | | | | 利息の受取 | 2 | | |

取引金額及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 貸付金の返済については、モリ金属株式会社及び関東モリ工業株式会社は返済期間を定め分割返済としており、PT. MORY INDUSTRIES INDONESIAは返済期限を定めた一括返済としております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 645円13銭
- 1株当たり当期純利益 56円69銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

モリ工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月29日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷智英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 72 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 26 年 5 月 30 日

モリ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 辻 清 ④

社外監査役 森 島 憲 治 ④

社外監査役 小 池 裕 樹 ④

社外監査役 林 修 一 ④

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開及び経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額207,032,025円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---|-------------|
| 1 | もり ひろ あき 森 宏 明 昭和35年8月27日生 | 昭和64年1月 当社入社 平成2年4月 モリ金属株式会社 代表取締役社長 平成2年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成8年7月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） | 422,918株 |
| 2 | はま さき きだ のぶ 濱 崎 貞 信 昭和27年1月12日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成3年4月 当社生産管理部長 平成7年7月 当社資材部長 平成8年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役（現任） 〈担当〉 社長補佐・管理部門担当 | 35,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--|-----------------|
| 3 | まつ もと ひで ひこ 松 本 秀 彦 昭和28年8月26日生 | 平成9年4月 当社入社 平成11年4月 当社第二製造部長 平成14年2月 当社水海道工場長 平成15年6月 当社取締役 平成23年2月 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 当社常務取締役（現任） 〈担当〉 技術・製造部門担当 | 15,000株 |
| 4 | もり しん じ 森 信 司 昭和39年1月27日生 | 昭和63年4月 当社入社 平成7年10月 当社第二製造部長 平成9年4月 モリ金属株式会社 代表取締役社長（現任） 平成12年3月 当社退社 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成17年7月 モリ販売株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社シルベスト 代表取締役社長（現任） 平成26年4月 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 モリ金属株式会社 代表取締役社長 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 株式会社シルベスト 代表取締役社長 | 190,000株 |
| 5 | あさ の ひろ あき 浅 野 弘 明 昭和30年3月6日生 | 昭和55年2月 当社入社 平成8年4月 当社東京支店ステンレス部 長 平成16年6月 株式会社ニットク 代表取締役社長（現任） 平成16年7月 当社東京支店長（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 東京支店長 〈重要な兼職の状況〉 株式会社ニットク 代表取締役社長 | 15,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 生 年 月 日 | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--|-----------------|
| 6 | なかにしまさ と 中西正人 昭和32年5月3日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成12年8月 当社財務部長 平成23年7月 当社総務部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) (担当) 総務部長 | 8,000株 |
| 7 | もりあきのぶ 森 明 信 昭和6年8月1日生 | 昭和32年5月 当社入社 昭和36年1月 当社取締役 昭和38年1月 当社専務取締役 昭和40年1月 当社代表取締役社長 平成3年6月 財団法人森教育振興会(現 公益財団法人森教育振興会) 理事長(現任) 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役会長 平成18年6月 当社取締役相談役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人森教育振興会 理事長 | 2,209,520株 |
| 8 | ※ ますだかつひこ 榎田克彦 昭和34年12月4日生 | 平成3年11月 当社入社 平成23年4月 当社ステンレス営業部長(現 任) | 5,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任取締役候補であります。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績などを勘案して、役員賞与総額46,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される高橋信直氏に対し在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は取締役会にご一願いたいと存じます。

高橋信直氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|------------------------|--|
| たか はし のぶ なお 高 橋 信 直 | 平成7年6月 当社取締役 平成11年10月 当社常務取締役 現在に至る |

以 上

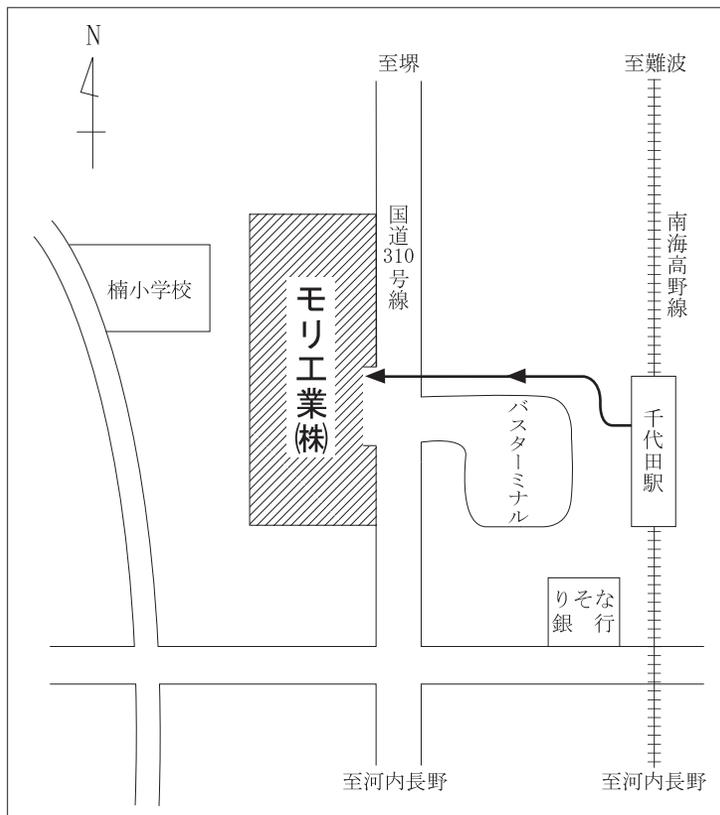
メ

モ

メ

モ

株主総会会場ご案内略図



1. 南海高野線難波駅から千代田駅の乗車時間は、急行・区間急行で約35分です。
なお、急行をご利用の場合は、北野田駅又は金剛駅にて各停にお乗り換えください。
2. 千代田駅から株主総会会場までは徒歩約3分です。